

仕様書

1 案件名

安曇野市立小中学校カラー複合機等賃貸借

2 機器仕様

別紙1のとおり

3 設置場所及び数量等

別紙2のとおり

4 機器納入期限

令和6年9月27日(金)

5 契約期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日(5年間)

6 契約内容

次の事項を包括した契約内容とする。

- (1)機器の賃貸借料金
- (2)機器の保守・点検料金
- (3)機器の使用予定枚数(用紙サイズ、カラー・モノクロ、文書・写真、印刷を伴う FAX・スキャナ等を問わず)までの印刷物出力料金
- (4)機器に使用する消耗品の供給料金(インク、トナー、メンテナンスボックス、廃トナーボックス、その他賃貸借に伴う所定の消耗品。以下「消耗品」)ただし、用紙、ステープルは料金に含まない。
- (5)機器修理等の維持管理に係る料金
- (6)提案に含まれる機器の拡張機能に係る料金

7 入札額

5年間の契約内容に係る総額(消費税抜き)を入札額とし、月額基本料金(消費税抜き)も示すこと。なお、金額の算出には次の事項を考慮すること。

- (1)機器の搬入設置費用
- (2)ネットワーク設定作業費用、及び導入後の必要に応じたファームウェアの設定作業費
- (3)契約満了時の機器撤去及び返却運搬に係る費用
- (4)契約締結時に学校に設置されている既存印刷機器の撤去及び運搬に係る費用(既存印刷機器の概要は別紙2のとおり)

(5)本事業調達外の機器へのドライバ等インストールおよび設定作業に係る費用

(6)その他本業務を遂行するために必要となる経費(通信費及び電力使用量を除く)

※設置対象校 17 校における年間基本枚数を 15,400,000 枚以上と設定し見積もること。

なお、枚数の計算については、用紙サイズ、カラー・モノクロ、文書・写真等を問わず、片面印刷を1枚、両面印刷を2枚とカウントする。

※年間基本枚数を超えた場合のカラー・モノクロの超過印刷単価については、別途契約書に定める。なお、見積書の備考欄にはカラー・モノクロそれぞれの超過印刷単価(税抜き)を記載すること。

※超過印刷料金については、その年度において本契約により納品された印刷機器から印刷された枚数の合計が年間基本枚数(初年度及び最終年度については、6 か月分に相当する枚数)を超えた場合に発生する。

8 支払い方法

(1)月額基本料金

月額基本料金に消費税を加算した金額を使用月の翌月に請求すること。なお、料金の請求においては、請求書に学校ごと及び機器ごとの印刷枚数を集計した明細表を添えて、担当課に提出すること。

(2)超過印刷料金

年間基本枚数を超えた場合の超過印刷料金については、毎年4月 15 日までに前年度の年間基本枚数を超過する枚数を確定させ、カラー・モノクロそれぞれの枚数をそれぞれの超過印刷単価で乗じた額に消費税を加算した金額により4月末までに請求すること。

最終年度においては、10月 15 日までに当該年度の 4 月から 9 月の基本枚数を超過する枚数を確定させ、カラー・モノクロそれぞれの枚数をそれぞれの超過印刷単価で乗じた額に消費税を加算した金額により 10 月末までに請求すること。

9 保守サービス等

機器に故障又は不具合が生じた場合、機器を設置した学校からの連絡により、以下の保守サービスを速やかに実施すること。なお、機器の保守・管理や操作方法等の相談に対しては、無償で即応できる体制を確立しておくこと。

(1)保守サービスとは、機器に係る修理、調整、消耗品(インク・交換部品等)の供給、回収のことをいう。

(2)機器の修理及び部品の取替が必要であると判断したときは、速やかにこれを行うこと。なお、これに係る費用は見積もりに含めること。

(3)保守サービスの過程において、修理に時間がかかる場合又は機器を交換する必要がある場合には、機器と同等もしくは同等品以上の代替機器により対応し、学校業務に支障を来すことがないようにすること。

- (4) 機器本体の最新ファームウェアが提供される際は、担当課と協議の上、ファームウェア適用に応じた必要となる作業(学校設置 PC のドライバ更新を含む各作業)を実施し、これについては見積もりに含めること。なお、ソフトに係る費用負担については、協議によるものとする。
- (5) 機器のインクについては、担当課の許可を得て、自動検知等の方法により残量を把握し、不足する状況がないように学校等からの連絡がなくとも供給すること。

10 搬入・設置・設定

- (1) 機器の搬入・設置は、既存印刷機器の撤去・運搬と併せて契約業者が行い、この作業については見積りに含めること。また、既存印刷機器を撤去する際に設定をリセットすること。
- (2) 搬入時期については、担当課及び各学校と協議の上決定する。また、搬入・設置・設定等の作業については、工程表を作成し担当課に提出すること。
- (3) IP アドレス設定など、ネットワーク接続のための機器設定をすること。また、既存環境において不明な点及び留意点を作業に取り掛かる前に担当課または安曇野市が契約しているシステム保守会社へ連絡の上、確認してから作業を行うこと。
- (4) 設置に必要な LAN ケーブル(Cat6 以上)、HUB(1000BASE-T 以上)、電源タップ、モジュール等について、見積もりに含めること。また、それらの配線等の作業も行うこと。
- (5) 機器を利用する端末へのドライバインストール作業及びスキャナドライバインストール作業については、十分に調査の上、安曇野市が契約しているシステム保守会社と連携して作業を行うこと。なお、当該作業に係る費用については見積りに含めること。
- (6) 月次枚数確認を行うソフトウェアを端末にインストールする場合は、担当課と協議すること。
- (7) プリンタ及びスキャナについて、学校設置 PC から機器を利用する際に設定を要する場合は各学校職員において設定が可能となるように簡易マニュアルの提示又は操作研修実施等の指導を適宜行うこと。
- (8) 機器管理表を作成し、担当課に提出すること。
- (9) 機器導入時に、各学校において操作研修会を実施すること。

11 その他

- (1) 契約期間満了後、機器の撤去及び返却運搬は契約業者の負担とし、担当課及び各学校と調整の上、実施すること。
- (2) 契約締結日から履行の始期までの準備期間中は費用の支払いは生じないものとする。ただし、準備期間中に試行印刷した枚数については、印刷枚数としてカウントする。
- (3) 本契約については、債務負担行為事業とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、担当課と協議すること。

12 担当

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市教育委員会事務局 教育部 学校教育課 学校庶務担当

課長補佐 塩原 邦哲 担当 勝家 智成

電話 0263-71-2224

FAX 0263-71-2338

機器仕様

・機器仕様については、下記に示す以上の性能を原則としますが、本案件の目的を達成するための提案であれば、機器の仕様にかかわらず提案を可とします。

物件1 設置台数は別紙2のとおり

カラー複合機

印刷速度 (A4 横片面) : モノクロ 100 枚/分、カラー100 枚/分

解像度 : 600×1200dpi

印刷サイズ : ハガキ～A3 ノビ (封筒印刷可能)

機能

- ・ネットワークプリンタ機能、ネットワークスキャナ機能
- ・自動両面原稿送り装置
- ・両面印刷機能、集約印刷機能、ソート機能 (部単位での印刷)
- ・本体に印刷データを一時保存できること。
- ・給紙カセット 3 段以上 (それぞれ 500 枚以上収納可能)、手差しトレイ (150 枚以上) を備えていること。なお、給紙カセットは B5～A3 の使用が可能であること。

物件2 設置台数は別紙2のとおり

カラー複合機

印刷速度 (A4 横片面) : モノクロ 25 枚/分、カラー24 枚/分

解像度 : 600×600dpi

印刷サイズ : ハガキ～A3 ノビ (封筒印刷可能)

機能

- ・FAX 機能、ネットワークプリンタ機能、ネットワークスキャナ機能
- ・自動両面原稿送り装置
- ・両面印刷機能、集約印刷機能、ソート機能 (部単位での印刷)
- ・本体に印刷データを一時保存できること。
- ・給紙カセット 4 段 (1 段目 250 枚、2～4 段目 550 枚収納可能)、手差しトレイ (85 枚以上) を備えていること。なお、給紙カセットは B5～A3 の使用が可能であること。

※物件 2 について、カラー複合機ではなく FAX 専用機等の提案とする場合は、別紙 2 に示す物件 1 の設置台数に 1 台を追加して配置すること。

※機器構成において、FAX 機能のある機器を最低 1 台設置すること。

設置場所及び数量等

No.	学校名	所在地(長野県安曇野市)	電話番号・FAX	納入機器 ※1		現状の印刷機器 (職員室、事務室、印刷室のうち、本案件で 導入する機器に置き換え予定のもの)				年間印刷枚数 実績(概算)	児童生徒数 (R6.5.1)
				物件1	物件2	印刷機	複合機	FAX機	プリンタ		
				職員室または印刷室	職員室、印刷室 または事務室 ※2						
1	豊科南小学校	399-8205 豊科2723	TEL 72-2154 FAX 72-3261	2	1	3	2	1	4	840,000	700
2	豊科北小学校	399-8201 豊科南穂高2692	TEL 72-2054 FAX 72-2999	1	1	2	2	1	2	768,000	532
3	豊科東小学校	399-8203 豊科田沢5626	TEL 72-7400 FAX 72-7559	1	1	1	2	1	3	372,000	173
4	豊科南中学校	399-8205 豊科1487	TEL 72-7860 FAX 72-7870	1	1	2	2	1	3	780,000	316
5	豊科北中学校	399-8205 豊科5558	TEL 72-2265 FAX 72-2673	1	1	2	2	複合機 FAX兼用	2	900,000	353
6	穂高南小学校	399-8303 穂高7217-1	TEL 82-2044 FAX 82-0254	2	1	2	2	1	3	1,332,000	630
7	穂高北小学校	399-8301 穂高有明943	TEL 83-2502 FAX 83-3069	2	1	4	2	1	2	984,000	587
8	穂高西小学校	399-8304 穂高柏原2728	TEL 82-8100 FAX 82-9622	1	1	2	2	1	2	864,000	384
9	穂高東中学校	399-8303 穂高5119-2	TEL 82-2230 FAX 82-7418	1	1	2	2	1	4	1,008,000	438
10	穂高西中学校	399-8301 穂高有明9525	TEL 83-8580 FAX 83-7900	1	1	2	2	1	2	912,000	378
11	三郷小学校	399-8101 三郷明盛4742	TEL 77-2122 FAX 77-2649	2	1	4	2	1	3	1,764,000	915
12	三郷中学校	399-8101 三郷明盛1885-1	TEL 77-2024 FAX 76-3303	2	1	4	2	複合機 FAX兼用	2	1,608,000	493
13	堀金小学校	399-8211 堀金烏川3000	TEL 72-2013 FAX 72-7444	1	1	2	2	1	2	804,000	417
14	堀金中学校	399-8211 堀金烏川2126-1	TEL 72-2272 FAX 72-6510	1	1	2	2	1	3	780,000	240
15	明南小学校	399-7102 明科中川手2694	TEL 62-2035 FAX 62-5891	1	1	2	2	複合機 FAX兼用	1	432,000	189
16	明北小学校 ※3	399-7101 明科東川手823	TEL 62-2130 FAX 62-5892	0	2	2	2	複合機 FAX兼用	3	180,000	80
17	明科中学校	399-7102 明科中川手2666	TEL 62-2133 FAX 62-5893	1	1	2	2	複合機 FAX兼用	4	684,000	161

※1 納入機器の数量は最低限の数量を記載しているため、より多くの機器を設置する提案を可とする。

※2 物件2はFAX機能を兼ねるカラー複合機を想定しているが、物件2としてFAX専用機を設置する場合、上記物件1の台数をプラス1した台数を最低限の設置台数とする。

※3 明北小学校について、物件2としてFAX専用機を設置する場合、FAX専用機は1台とし、物件1を1台以上配置すること。